

パブリックコメントにおける提出意見と回答

1. パブリックコメントの実施概要

実施期間：令和6年1月15日（月）～2月14日（水）

掲載場所：長生村ホームページ

長生村役場まちづくり課窓口

意見提出方法：直接持参、郵送、FAX、電子メール

提出意見

- ① 意見提出件数：18件
- ② 意見提出者数：3名
- ③ 意見の内容
 - (1) 背景と目的に関する意見：4件
 - (2) まちづくりの将来像に関する意見：1件
 - (3) 目指すべき都市の骨格構造に関する意見：3件
 - (4) 居住誘導に関する意見：4件
 - (5) 防災指針に関する意見：2件
 - (6) 届出制度に関する意見：2件
 - (7) 参考資料に関する意見：1件
 - (8) その他に関する意見：1件

長生村立地適正化計画（素案）に関するご意見と回答（パブリックコメント）

「長生村立地適正化計画（素案）」に関するパブリックコメントに対する村の考えをお答えします。

なお、本計画に記載のない事項については、貴重なご意見として承ります。

	案に対する意見（要旨）	回 答
背景と目的 に関する意見	立地適正化計画の具体的なメリット及びデメリットについて教えてもらいたい。	<p>本村では、今後人口減少・少子高齢化の進行が想定され、このままていくと、日常生活におけるサービス水準の低下や居住環境悪化による人口減少の加速化が懸念されます。立地適正化計画に基づく施策を実施することで、拠点への人口集積や適正な交通ネットワークの構築により、住民の生活利便性の維持・向上、行政サービスの効率化による行政コストの削減などを行うことができます。</p> <p>なお、住民にとって、立地適正化計画策定によるデメリットは特段無いものと考えます。</p>
	立地適正化計画に伴う今後進めようとしている具体的な施策、事業について、教えてもらいたい。	<p>本計画では、将来において居住者を誘導する区域として、居住誘導区域と呼び、その居住誘導区域内の人口密度を向上させるために、医療・福祉・商業等の都市機能誘導に関する施策と、交通ネットワークの形成や、災害に強いまちづくりの推進を図ってまいります。</p>
	立地適正化計画に伴う今後の進められる各事業にかかる国における補助制度の活用について、教えてもらいたい。	<p>国は、令和7年度以降の社会資本整備総合交付金事業を活用するにあたり、その配分方針を見直すとして、立地適正化計画が策定されている地方自治体へ重点配分や補助対象を限定することとしております。このことから、今後村が取り組んでいくために必要な補助制度を活用できることが見込まれております。</p>

<p>背景と目的 に関する意見</p>		<p>本計画では、計画書の99ページ等に掲載しておりますが、記載の補助事業（都市構造再編集集中支援事業等）を活用することが可能となります。</p>
	<p>2015年（平成27年）から現在の2024年（令和5年）まで人口減少の一途をたどっているが、これまでの政策とその評価をお聞かせいただきたい。</p>	<p>村では平成28年3月に「長生村総合戦略」及び「長生村人口ビジョン」を策定し、急速に進む人口減少と少子高齢社会の進展に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す「地方創生」を実現するため、温暖な気候と平坦な地形、農業を基幹としたバランスの取れた産業構造といった本村の特徴を「強み」として活かす取組を、住民、企業及び各種団体が一丸となって進めてまいりました。</p> <p>また令和2年3月には、継続的な取組の一層の充実・強化を図るため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「第2版長生村人口ビジョン」と「第2期長生村総合戦略」を策定し取り組んでおります。</p> <p>その結果として、人口推移につきましては、令和4年度末で13,647人となり、「第2版長生村人口ビジョン」における推計値の幅の範囲内で推移しております。</p> <p>今後もこの人口減少幅を鈍化させるべく、将来世代が暮らし続けることができる村を守るため「まち・ひと・しごと創生法」に基づき近隣市町や千葉県と連携を図りながら、第6次長生村総合計画の前期基本計画の中で取り組む施策等について進めてまいりたいと考えております。</p>

<p>まちづくりの将来像に関する意見</p>	<p>「住んで良かった長生村」にフォーカスされているが、「夢がある」「生きがいを感じる」については、どのようにとらえているか。</p>	<p>本計画は、人口減少・高齢化のおそれがある本村において、住民の皆様が将来にわたって、安全・安心で快適に暮らせるよう、「コンパクトなまちづくり」により持続可能なまちづくりを目指していくための方針や取組みを定めています。このため、都市的土地利用の将来目標像として「住んで良かった長生村」にフォーカスしています。</p> <p>村の将来目標像である「夢がある」「生きがいを感じる」の実現については、第6次長生村総合計画や長生村総合戦略等で取り組む施策等を併せて実施することにより、将来目標像の実現を図ってまいります。</p>
<p>目指すべき都市の骨格構造に関する意見</p>	<p>海岸に近い一松地区における観光誘致などに支障があるのではないか、村の考え方について教えてもらいたい。</p>	<p>一松小学校区は、本計画では災害リスクその他の要素を総合的に判断し、「居住誘導区域」として設定しておりませんが、居住を否定するものではありません。</p> <p>また、本計画では、一松海岸入口周辺を「観光交流拠点」として位置づけておりますが、拠点に位置付けられた地域を中心とし、その周辺地域も一体として、観光資源を集積・維持し、観光地としての魅力の維持や地域のにぎわいや活気の創出を目指してまいります。</p> <p>よって、支障があるとは考えておりません。</p>

<p>目指すべき都市の骨格構造に関する意見</p>	<p>観光交流拠点が驚地区のみとなっているが、南にもっと伸ばすことは想定できないか。観光交流拠点とは外部からお金が落ちる機能を持ち合わせるものと理解しているが、一松海岸のみではなく、八積駅周辺、尼ヶ台公園もその機能をもたすようにすべき。</p> <p>八積駅周辺は、村民の拠点ではなく、電車を使って来村する人を増やす仕組みを考えるべき。例えば、</p> <p>①交流センターや文化会館にここでしかできない何か付加価値を作る。駅が近いから車でも電車でも使いやすい。</p> <p>②駅周辺には住居ではなく、買い物や食事ができるようにする。交流センターとをつなぐアーケードがあって、そこにお店が並び、というのもおもしろい。コンパクトで、かつ当然ここにも来村された方がお金を落としていってくれる機能がある。</p> <p>尼ヶ台公園は、道の駅化。近場の成功例は陸沢。レストラン、カフェ、直売所、温泉（スーパー銭湯）、コワーキングスペース、できれば宿泊施設もあるといい。スポーツ施設&公園と限定して、可能性をつんでしまうのは大変に勿体ない。</p>	<p>村の観光資源として、代表的なものが一松海水浴場及びその周辺であり、一松海岸入口周辺を「観光交流拠点」と位置付けております。</p> <p>この地域を中心とし、その周辺の海岸線一体地域も一体として、観光資源を集積・維持し、観光地としての魅力の維持や地域のにぎわいや活気の創出を目指してまいります。</p> <p>本計画では地域拠点について、都市的土地利用を図る区域として、将来人口の見通しや公共公益施設の集積状況、更には土地利用状況等から評価し、各拠点におけるまちづくりの方向性を示しております。</p> <p>中心拠点の役割は、「まちなかで暮らしができる区域」とし、まずは住民の生活利便性向上のため、行政サービス施設や生活利便性を支える施設の集積・強化を図ることが目標となります。</p> <p>また交流創出拠点の役割は、住民をはじめとした多くの人が多様な余暇活動等を通じて、ふれあい・交流を図ることが目標となります。</p> <p>八積駅周辺や尼ヶ台公園の機能活用については、いただいたご意見を関係部署に情報共有させていただくとともに、今後のまちづくり施策の参考とさせていただきます。</p>
---------------------------	--	--

<p>目指すべき都市の骨格構造に関する意見</p>	<p>中心拠点について、八積駅周辺を想定されているが、現在の駅周辺は非常に狭く拡張性を感じられない。八積駅周辺だけ歩いて暮らせる拠点を作ったとしても、現実的には多くの住民はそれ以外に住むわけで、周辺居住の村民のみ恩恵を受ける仕組み（＝強制的に誘導）になってしまう。</p> <p>現状、車が村民のほとんどの移動手段であることを考えれば、線路を横断する必要があり、道路は狭く、場合によっては渋滞を起こす可能性もある。決して利便性が高いとは言えず、それであれば、幹線道路（東西を横断する都市計画道路が理想）沿いを“集中ライン”と位置付けて、車での移動前提の村作りではいかかがか。都市機能を誘致して、駅前に置くのは良いと思う。</p>	<p>本村においても、今後人口減少・高齢化が進み、日常生活における様々なサービス水準の低下を招く恐れがあり、拠点周辺に住宅や医療・福祉・商業などの日常生活に必要な場所に配置し、コンパクトなまちづくりを進める必要があると考えています。</p> <p>さらに、高齢化が進むと、運転免許の自主返納者も含め、移動手段を持たない高齢者が増加することも想定されます。このため、ただコンパクトにするのではなく、生活に重要な拠点同士を公共交通などのネットワークでつなぎ、移動しやすいまちづくりの推進と、八積駅周辺のように、過度に自家用車に依存しない暮らし（歩いて暮らせる生活）ができる拠点も配置する必要があると考えます。</p> <p>なお、誘導施策により居住誘導区域内に緩やかに居住を誘導する考えであり、居住誘導区域以外の場所に家を建てられないということや、現在住んでいる場所からの移転を強制するものではありません。</p>
<p>居住誘導に関する意見</p>	<p>居住誘導区域内と外では、お住いの方は計画策定に伴い、どのように違いがあるか教えてもらいたい。</p>	<p>立地適正化計画で居住誘導区域外となった地域においても、居住を否定するものではありません。今まで通り生活していただくことが可能です。一方、居住誘導区域においては、集約的にお住いいただくことで、将来的に、生活サービス水準の維持・向上などが考えられます。</p>

<p>居住誘導に関する意見</p>	<p>居住誘導区域の一つである南北に続く海岸線側について、ここは居住、観光と両方の潜在能力を秘めていると感じる。一方で、学校が遠い、災害の危険性が高い、と課題があるため、一松小学校をもっと東に作り、そこを津波時の要塞となるようなものにする事で、両方解決できると思うがどうか。</p> <p>商業施設もないため、スーパーもしくはドラッグストアが南北の県道沿いにあると生活も便利になり、ゆくゆくは、北の白子、南の一宮と連動して、海岸を盛り上げていけるとよい。そのためにも、もっと海へ抜けられる道を増やす、もしくは整備することも必要。</p>	<p>一松小学校区は、本計画では災害リスクその他の要素を総合的に判断し、「居住誘導区域」として設定していませんが、住民の皆様に移住をお願いすることや、居住を否定するものではありません。</p> <p>また、一松海岸入口周辺を「観光交流拠点」として位置付け、観光交流拠点を中心に周辺地域一体で、観光施策等により観光資源の集積・維持を図り、地域のにぎわいや活気の創出を目指すところです。</p> <p>今後の一松小学校区の地域課題や災害リスク等を総合的に判断し、一松小学校を移設する計画は考えておりません。</p> <p>なお、災害リスクにつきましては、防災指針に基づき、当地区の防災・減災に関する具体策について、関係部署とともに検討し、安全・安心なまちづくりの実現に努めてまいります。</p> <p>本計画の策定にあたっては、広域的な視点も不可欠であることから、隣接する自治体の状況も踏まえ、今後のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p>
	<p>核となる地域づくりは理解できるが、その具体的施策は困難が伴う。住民の理解を得るためのリーダーシップを期待したい。</p>	<p>本計画に示すまちづくりの将来像及び将来都市構造の実現に向け、今後具体的かつ個別の施策について、関係部署とともに検討してまいります。また、施策の実施にあたりましては、地域の皆様のご理解・ご協力のもと、推進していくことを考えております。</p>

<p>居住誘導に関する意見</p>	<p>一松地区の海寄りの地域は、居住誘導除外地であるが、居住者の受け入れ見込み地域でもある。一松海岸に隣接した地域は、南へ続く一宮海岸と共に、居住地として高い価値がある。災害リスクを認識した上で、他の海岸隣接地域を参考にしたり、専門家と共に「安全・安心な地域づくり」に知恵を絞っていただきたい。例えば、海岸隣接地域一帯、土地が盛土され石垣が設置されていることが規定化されれば、その地域は他所とは違い日常的に災害に備える必要があることが解るといようなまちづくり。(沖縄や奄美地方の石垣や平屋の工夫)</p>	<p>一松小学校区は、本計画では災害リスクその他の要素を総合的に判断し、「居住誘導区域」として設定しておりませんが、居住を否定するものではありません。また、居住誘導区域外となっても、当地区の防災・減災に関する具体策について、関係部署とともに検討し、安全・安心なまちづくりの実現に努めてまいります。</p>
<p>防災指針について</p>	<p>6・4・2 災害に対する取り組み方針 ②避難しやすい環境づくり また、避難路となる道路の維持に努め、避難しやすい環境づくりを推進します。の部分について、 道路の維持 → 道路の維持・整備 としていただきたい。 長生村地域防災計画では、避難道路、幹線道路の整備が盛り込まれており、整合性がないため。</p>	<p>長生村地域防災計画における避難対策では、「津波避難施設、避難道路の維持管理と併せ、要配慮者や自動車利用等を考慮した検証により、更に必要な施設等の整備を推進する。」とあるため、本計画の記載については「維持」を「維持管理等」とします。 今後関係部署により、避難路を含めた施設整備の必要性が検証された際には記載を検討することとします。</p> <p>P86 6・4・2 災害に対する取り組み方針 ②避難しやすい環境づくり 【修正前】 「～また、避難路となる道路の維持に努め、～」 【修正後】 「～また、避難路となる道路の維持管理等に努め、～」</p>

<p>防災指針 について</p>	<p>6・5 具体的な取組とスケジュール 避難路の維持 → 避難路の維持・整備</p> <p>6・5・1 取組内容 (1) 取組内容 「災害発生時に避難路として活用が想定される村道などについて点検・修理など適切な維持管理を行う。」について適切な維持管理を行う → 適切な維持管理及び整備を行う</p> <p>6・5・1 取組内容 (2) 取組スケジュール 避難路の維持 → 避難路の維持・整備 としていただきたい。 理由は長生村地域防災計画との整合性のため。</p>	<p>長生村地域防災計画における避難対策では、「津波避難施設、避難道路の維持管理と併せ、要配慮者や自動車利用等を考慮した検証により、更に必要な施設等の整備を推進する。」とあるため、本計画の記載については「維持」「維持管理」を「維持管理等」とします。</p> <p>今後関係部署により、避難路を含めた施設整備の必要性が検証された際には記載を検討することとします。</p> <p>P88 6・5・1 取組内容 (1) 取組内容 【修正前】 「災害発生時に避難路として活用が想定される村道などについて点検・修理など適切な維持管理を行う。」 【修正後】 「災害発生時に避難路として活用が想定される村道などについて点検・修理など適切な維持管理等を行う。」</p> <p>P89 6・5・1 取組内容 (2) 取組スケジュール 【修正前】 「避難路の維持」 【修正後】 「避難路の維持<u>管理等</u>」</p>
----------------------	---	---

届出制度に関する意見	届出の要・不要が書かれていたが、行政に申請否認の基準・権限はあるのかが不明。一松海岸から村道間の地域の開発が、現在急激に進んでいることに懸念を持っている。	届出制度は、その運用により開発行為等の動向を事前に把握するとともに、本村のまちづくりの方向性を事業者に周知する機会として活用し、居住及び都市機能施設の誘導を図るものであり、届出制度が民間における土地利用への弊害にあたるとは考えておりません。 なお、居住誘導区域内外を問わず、一定規模以上の宅地開発事業については、村や県により、長生村宅地開発事業に関する指導要綱や都市計画法に基づき事前協議や許可・指導等を行っています。
	開発行為の届出制度は、民間における土地利用などへ弊害となるのではないかと、村の考え方について教えてもらいたい。	届出制度は、その運用により開発行為等の動向を事前に把握するとともに、本村のまちづくりの方向性を事業者に周知する機会として活用し、居住及び都市機能施設の誘導を図るものであり、届出制度が民間における土地利用への弊害にあたるとは考えておりません。
参考資料に関する意見	少子化対策としてのまちづくりは重要だが、現在（及び将来）、そこに暮らしている人の「ゆとりとうるおいのある暮らしの実現」を更に推進していただきたい。尼ヶ台公園のみならず、鵜沼堰、大関堰、長生村城之内開発地第二公園及び一松海岸等の整備と有効利用を村人と力を合わせて活性化させていただきたい。また、村内には、子ども達の「夢やあこがれ」につながる施設がない。少ない子ども達の声をしかりと受け止め、“今、実現させる”努力をお願いしたい。 例) 海が近いのに水遊びが出来ない子ども達。村の実家に戻ってきた孫たちの遊び場がない。	いただいたご意見を関係部署に情報共有させていただくとともに、今後のまちづくりの検討の参考とさせていただきます。

その他に関する意見	人口減少の対策としての立地適正化計画は大変重要と理解するが、同じくらい人口を減少させない対策も必要。こちらについても現時点で考える対策、計画があれば是非お聞かせいただきたい。	村では「第6次長生村総合計画」や「長生村総合戦略」で人口減少対策を重点プロジェクトと位置づけており、政策的な施策展開により「長生村人口ビジョン」において設定した将来目標人口の維持を目指します。
-----------	---	--